

令和2年度 予算案のポイント

(注) () 内の計数は、令和元年度当初予算額を示したもの

1 高齢者の就労・社会参加の促進

308億円(289億円)

(1) ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援の拡充 31億円(22億円)

65歳以上の再就職支援に重点的に取り組むため、ハローワークに設置する「生涯現役支援窓口」を増設し、65歳以上が活躍できる求人の開拓等を推進するとともに、高齢者退職予定者のキャリア情報等を登録し、その能力の活用を希望する企業に対して紹介する「高齢者退職予定者キャリア人材バンク事業」におけるマッチング機能を強化する。

(2) 65歳超の継続雇用延長等に向けた環境整備 52億円(46億円)

65歳を超える継続雇用や65歳以上の定年引上げ等に対する助成措置のほか、高齢者に係る成果を重視した賃金制度や能力評価制度の構築に取り組み企業に対する助成により、継続雇用延長等に向けた環境整備を図る。

また、65歳超雇用推進プランナー等による提案型の相談・援助による支援を行う。

(3) 中高年齢者の中途採用拡大を行う企業への支援 23億円(23億円)

これまで学卒採用中心であった企業が、中途採用者の雇用管理制度を整備した上で中途採用を拡大した場合の助成金において、中高年齢者を初めて中途採用した企業に対する助成を行う。

(4) シルバー人材センターをはじめとした地域における多様な就業機会の確保 203億円(198億円)

地域の高齢者の就業促進を図るため、地域の様々な機関が連携して高齢者の就業を促進する「生涯現役促進地域連携事業」を拡充する。

シルバー人材センターが人手不足の悩みを抱える企業を一層強力に支えるため、シルバー人材センターにおけるマッチング機能を強化するとともに、女性会員の拡充を含めたシルバー人材センターの機能強化を図る。

2 就職氷河期世代活躍支援プランの実施 28億円

(1) ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援 15億円

不安定な就労状態にある方一人ひとりが置かれている複雑な課題・状況を踏まえ、専門担当者によるチームを結成し、求職者とともに個別の支援計画を作成、同計画に基づき、キャリアコンサルティング、生活設

計面の相談、必要な能力開発施策へのあつせん、求職者の適性・能力等を踏まえた求人開拓、就職後の定着支援などを計画的かつ総合的に実施する。

(2) 民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援の実施【新規】 13億円

特に不安定な就労状態にある方の多い地域において、成果連動型の民間委託により不安定な就労状態にある方の教育訓練、職場実習等を行い、安定就職につなげる事業を実施する。

あわせて、当該訓練等を職業訓練受講給付金の給付対象とし、安心して受講できるように支援する。

(3) 就職氷河期世代の失業者等を試行雇用する事業主への助成金の活用 12億円の内数

安定的な就職が困難な求職者に対し、一定期間試行雇用する事業主を助成することにより、その適正や業務遂行可能性の見極めなど、求職者と求人者の相互理解を促進するため、対象年齢要件を見直し、就職氷河期世代の支援を強化する。

(参考) 令和元年度補正予算案

《職業安定局部分》

●就職氷河期世代への支援

70百万円

就職氷河期世代を支援するため、ハローワークに専門窓口の設置を進め、就職から職場定着まで一貫した支援を実施するほか、トライアル雇用を行う事業主への助成金の拡充により、就職氷河期世代の正社員雇用や就労を支援する。

3 人材確保対策の総合的な推進等

3088億円(4200億円)

(1) 人材確保支援の充実(一部再掲・4ページ参照)

106億円(97億円)

福祉分野のほか、建設業、警備業、運輸業など、雇用吸収力の高い分野でのマッチング支援を強化するため、ハローワークの「人材確保対策コーナー」を拡充し、関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図る。

中途採用の拡大に取り組みする事業主に対する助成により、転職・再就職

者の採用機会の拡大及び人材移動の促進を図る。

(2) 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の促進等

142億円(182億円)

労働人口の中長期的な減少が見込まれ、全般的に雇用失業情勢が改善し、人材不足分野が顕在化している中、事業主の雇用管理改善に対する助成等により、「魅力ある職場づくり」の促進等を図る。

人事評価制度や賃金制度の整備・実施による生産性向上、賃金アップ等の実現及び生産性向上に資する設備等への投資により雇用管理改善を図る事業主に対する助成を行う。

介護労働者の身体的負担軽減に資する介護福祉機器の導入を促進し、労働環境の改善を図る。

介護・保育分野における人材確保のため、賃金制度の整備を行う事業主に対する助成を通じて職場定着の促進を図る。

(3) 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組みする事業者等の支援

3.8億円

労働時間の縮減等の働き方改革に

取り組むために、人材を確保することが必要な中小企業・小規模事業者が新たに労働者を雇い入れ、一定の雇用管理改善を達成した場合に助成を行う。

(4) 同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援【新規】

37百万円

働き方改革関連法における雇用形態に関わらない公正な待遇の確保(同一労働同一賃金)に関する規定の円滑な施行のため、同一労働同一賃金に係る好事例の収集・周知等を行うことにより、派遣労働者の待遇改善を図る。

(5) 地方自治体等と連携した地域雇用対策の推進(一部再掲・4ページ参照)

91億円(86億円)

都道府県が行う産業施策や経営支援等と一体となって魅力ある雇用環境を創造・整備する取組を支援する地域活性化雇用創造プロジェクトにより、地方自治体と連携した取組を行い、地域特性を生かした良質な職業情報提供の場の確保や人材育成を推進する。

市町村・経済団体等で構成される協議会が提案する自主性・創意工夫

ある取組の中から、地域における魅力ある雇用やそれを担う人材の維持・確保等が期待できるものを選抜・委託する地域雇用活性化推進事業等を実施し、地域の活性化を図る。

UIJターナー者を採用しようとする業主への支援により、地域の中小企業等の人材確保を図る。

(6) 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援

41億円(51億円)

① 成長企業等への転職支援(一部再掲・4ページ参照)

36億円(45億円)

中途採用の拡大に取り組みする事業主、転職・再就職者の受入れを行う成長企業等に対する助成により、雇用吸収力や付加価値の高い産業への転職・再就職支援を図る。

② 職場情報・職業情報の見える化の推進

4.8億円(6.1億円)

求職者、学生等が、企業の職場情報を総合的にワンストップで閲覧できるサイト及び求人者、求職者等に職業情報を提供するサイト(日本版OINET)(仮称)を運用し、職場情報・職業情報の「見える化」を一層推進する。

(7) ハローワークにおけるマッチング機能の充実 27億円(28億円)
ハローワークの求人情報・求職情報をオンラインで民間職業紹介事業者や地方自治体に提供する取組を推進する。

「雇用対策協定」の締結を更に推進するとともに、希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介と地方自治体が行う業務をワンストップで一体的に実施する取組を行うなど、国と地方の連携の強化を図る。

4 女性活躍の推進 40億円(38億円)

(1) 仕事と家庭の両立支援の推進

40億円(38億円)
ハローワークにおけるマザーズコーナーの拠点数を拡充し、子育て女性等の再就職支援を充実する。

5 障害者の就労促進 173億円(168億円)

(1) 公務部門における障害者の雇用促進・定着支援の強化

4・1億円(2・0億円)
公務部門における障害者雇用を推進するため、各府省等向けのセミ

ナー・職場見学会等を実施するとともに、「雇用する障害者の定着支援を一層推進するため、ハローワーク等に配置する職場適応支援者を増員し、支援体制の強化を図る。

(2) 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の強化

135億円(135億円)
ハローワークと地域の関係機関が連携し、障害者の雇用経験や雇用ノウハウが不足している障害者雇用ゼロ企業等に対して、採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援等を実施し、中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の強化を図る。
障害者就業・生活支援センターについて、設置環境が整った地域において新たにセンターを設置するほか、引き続き、地域の支援機関等に対して蓄積したノウハウを提供するなど、地域の就労支援拠点の質的向上を図る。

(3) 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援の強化

34億円(31億円)

精神障害者、発達障害者、難病患者である求職者についてハローワークに専門の担当者を配置するなど多様な障害特性に対応した就労支援を推進する。特に、精神障害者に対する就労支援を推進するため、就労サポートの普及促進を図るとともに、精神科医療機関とハローワークとの連携による支援等を行う。

精神・発達障害者しごとサポートにより、職場における精神障害者・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。

6 外国人材受入れの環境整備 39億円(32億円)

(1) 「外国人共生センター(仮称)」

の設置に伴う相談・支援体制の整備 1・9億円(1・4億円)
関係行政機関の相談窓口を集約し、外国人に対する効率的・効果的な支援を行う「外国人共生センター(仮称)」において、高度外国人材や留学生等に対する就職支援を行う拠点を設置することにより、外国人共生社会の実現に取り組む。

(2) 外国人材の適正な雇用管理に関する助言・援助等を行うための体

制の強化、外国人労働者の雇用管理改善に取り組む企業への支援
【一部新規】
11億円(8・9億円)

在留資格「特定技能」により受け入れる外国人材をはじめ、増加する外国人材に対する適正な雇用管理の確保を図るため、事業所訪問による雇用管理状況の確認、改善のための助言・援助等を行う体制を強化する。
また、外国人が自らの労働条件等を十分に理解し、適正な待遇の下で就労を継続し、その能力を発揮できるように、外国人を雇用する事業主の雇用管理改善の取組みに対する助成措置を新設する。

(3) 自治体と連携した地域における外国人材の受入れ・定着のためのモデル事業の実施【新規】
4・3億円

外国人材の地域での受入れ・定着に積極的に取り組む都道府県を選定し、都道府県労働局と連携して外国人材の円滑な職場・地域への定着支援を行うモデル事業を実施する。

(4) 外国人留学生・定住外国人等に対する就職支援

18億円(18億円)

① 外国人留学生等に対する相談支

援の実施(一部再掲・(1)参照)

8.1億円(7.6億円)

外国人留学生等と企業とのマッチングの機会を設けるため、ハローワークの外国人雇用サービスセンターや一部の新卒応援ハローワークに設置している留学生コーナーにおいて、外国人留学生等に対するきめ細かな支援を実施する。

② 定住外国人等に対する職業相談

の実施 2.1億円(2.4億円)

定住外国人等が多く所在する地域のハローワーク(外国人雇用サービスコーナー)において、専門相談員による職業相談や、定住外国人等が応募しやすい求人の開拓等の実施により、安定的な就職の促進を図る。

③ 外国人就労・定着支援研修の実

施 8.0億円(7.8億円)

身分に基づく在留資格の外国人や、我が国で就職する外国人留学生を対象に職場における日本語コミュニケーション能力の向上やビジネスマナー等に関する知識の習得を目的とした研修を実施する。

(5) ハローワーク等における多言語

相談支援の強化(一部再掲・7ペー

ジ参照)

4.9億円(4.5億円)

外国人雇用サービスセンターや外国人雇用サービスコーナーに配置している通訳員の増員や、全国すべてのハローワークから利用可能な電話通訳サービスを提供する「多言語コンテンツクトセンター」の対応言語数の増(11ヶ国語→14ヶ国語)などにより、多言語相談支援体制の強化を図る。

(6) 経済連携協定などの円滑な実施

73百万円(69百万円)

経済連携協定(EPA)などに基づきインドネシア、フィリピン、ベトナムから入国する外国人看護師・介護福祉士候補者等について、その円滑かつ適正な受入れ及び受入れの拡大のため、受入れ施設に対する巡回指導等を行う。

7

生活困窮者等の就労促進

91億円(90億円)

(1) ハローワークにおける生活困窮者の就労支援

84億円(83億円)

ハローワークが自治体と連携して生活保護受給者・生活困窮者等の就

労に向けた支援を実施するとともに、就職後の職場定着支援を強化し、

就労による自立を促進する。

(2) 刑務所出所者等の就労支援

7.4億円(7.0億円)

「再犯防止推進計画」を踏まえ、ハローワークと矯正施設・保護観察所等が連携して実施する「刑務所出所者等就労支援事業」について、就労支援を行う相談員が駐在する就労支援強化矯正施設の数を増やし(30施設→36施設)、その取組を強化する。

8

治療と仕事の両立支援

8.5億円(7.0億円)

(1) ハローワークにおける長期療養者の就職支援

8.5億円(7.0億円)

ハローワークの専門相談員ががん診療連携拠点病院等と連携して実施するがん患者等に対する就労支援について、相談支援体制の拡充を図る。

9

震災復興のための雇用対策

11億円(14億円)

※(復興)と記載のあるものは、「東日本大震災復興特別会計」計上項

目

(1) 原子力災害の影響を受けた被災者の一時的な雇用の確保(復興)

6.6億円(10億円)

民間企業・NPO等への委託により、福島県の被災求職者に対して一時的な雇用・就業機会の提供等を行う「原子力災害対応雇用支援事業」の実施を通じ、その生活の安定を図る。

(2) 産業政策と一体となった被災地の雇用支援(復興) 制度要求

被災地における深刻な人手不足等の雇用のミスマッチに対応するため、「事業復興型雇用確保事業」により、産業政策と一体となった雇用面での支援を行う。

(3) 福島避難者帰還等就職支援事業の実施

4.3億円(4.2億円)

福島県内外の避難者等の就職支援を推進するため、自治体や経済団体で構成する協議会に対し、就職活動支援セミナー等の帰還者の雇用促進に資する事業を委託するほか、就職支援ナビゲーターによるきめ細かな支援を行う。